

産業廃棄物搬入に関する承諾書

(解体事業者様用)

株式会社 富田工務店 様

産業廃棄物安定型最終処分場「はいばらエコセンター」(以下「当施設」という。)への産業廃棄物の搬入に際し、貴社が定める下記事項について承諾いたします。

記

(受け入れ品目)

1. 当施設にて、解体現場より直接受け入れる産業廃棄物は、次の品目の石綿含有産業廃棄物のみとなります。

- ① 廃プラスチック類
- ② ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず
- ③ がれき類

※ はいばらエコセンターHP(随時更新)に記載の「受入不可リスト」の厳守。

(搬入にあたっての遵守事項)

2. 石綿含有産業廃棄物の搬入にあたっては、次の事項を遵守いただきますようお願いいたします。

- ① 環境省の定める「石綿含有廃棄物等処理マニュアル(第3版)」にしたがって搬入願います。
- ② 飛散防止のため次のとおり措置願います。
 - ア. 運搬時のシート掛け等
 - イ. 破碎や切断されているもの、除去時の用具等に付着したもの等、荷降ろし時に飛散する可能性があるものは、トンパック等で梱包
- ③ 次のものは受け入れることができません。
 - ア. 石綿含有仕上塗材
 - イ. 石膏ボード・木くず・紙くず・アスファルト・布等の有機物が付着したもの

(検査の実施)

3. 受け入れの際に検査を行います。前述までの事項を満たすものであっても、適正処理に支障があると判断したものについては、受け入れることができません。

又、受入後、万が一適正な処理に支障があることが判明した場合は、受入物の返却に同意します。

令和 年 月 日

住 所

称号又は名称

氏 名

印

本書の内容について、ご承諾いただきましたことを確認いたしました。

令和 年 月 日

株式会社 富田工務店 代表取締役 富 田 道 明 印